

編集委員会活動報告

日本産業保健法学会には、その運営のためにいくつかの委員会があり、様々な活動をしています。編集委員会は、学術的な学会誌の発行という重要な役割を担っています。今回は、編集委員会の活動をご紹介します。

編集委員会の主な役割と目的について教えてください。

はい。編集委員会は、国際的にも唯一の産業保健法学に関する査読付きの専門ジャーナルを編集・制作しています。ジャーナルには和文誌(日本産業保健法学会誌:産保法学誌)と英文誌(Journal of Work Health and Safety Regulation:JOWHSR)の2種類があり、国内外の主要な研究機関、行政その他産業保健関係団体に送付されるほか、J-STAGE、当ウェブサイトで公表しています。

英文誌「Journal of Work Health and Safety Regulation(JOWHSR)」と和文誌「日本産業保健法学会誌(産保法学誌)」の特徴を教えてください。まず、和文誌についてお願いします。

和文誌は、本学会が法学、医学、心理学など学際的な研究の場でありつつも、研究と実務との密接な協働を通じて産業保健の担い手の教育・育成を目的としていることから、研究成果のみならず、実務上の知見も広く公開していくことで、産業保健の向上のための一助となることを目指しています。また、このような目的から、和文誌は、研究者のみならず、産業医、保健師、心理職、人事労務の管理職、社会保険労務士、弁護士といった実務家の方々にもご寄稿いただいております。バラエティーに富んだ誌面となっているのが特徴であるといえます。

なるほど。それに対し、英文誌にはどのような特徴がありますか？

英文誌は、産業保健法学に関する世界唯一の専門ジャーナルであり、実際に世界各国の第一線の研究者や実務家の方からご寄稿いただいております。また、英文誌のもう一つの特徴として、日本の産業保健及び法令の現状を英語で発信するためのプラットフォームとなることも挙げられます。これには、特に法学系の日本人研究者が英語論文を作成・公開することが重要で、英文誌班では、そのために日本語論文の英訳化支援、具体的にはテクニカルな面での指導や英訳に掛かる経費の助成なども実施しています。また、英文誌はオープンアクセス(OA)誌です。読者が購読料を支払うことなく、自由に論文にアクセスできるため、ご自身の学術論文を、世界中の読者に広く読んでもらうことができます。OA誌の場合、著者が掲載料を支払うことで発行費用の一部を負担する(ゴールドOA)ことが多いのですが、JOWHSRはいわゆる「ダイヤモンドOA誌」といい、著者に掲載料を求めています。

ジャーナルが産業保健法学の分野に与える影響について教えてください。

産業保健法学自体が本学会にて初めて提唱された分野であることから、和文誌にしても英文誌にしても、産業保健法学を、最新の研究成果と知見をもってリードしていく気概が求められていると思っています。今後は、AI と人の協働のような新しいテーマへの対応について、学術大会の成果を学会誌にて発信することにより産業保健法学のさらなる発展に資するように努力していきたいと考えています。

ジャーナルの編集体制について教えてください。

はい。まずベースは編集委員会で、堤委員長と三柴副委員長のもとに主幹3名、委員 14 名、アドバイザー1名＋相談役1名＋編集者2名の総勢 23 名で構成されています。

この編集委員が、数名ずつの和文誌班と英文誌班に分かれ、それぞれの企画内容や、その時どきの課題等を話し合うグループとしています。さらに和文誌班、英文誌班それぞれに制作・進行を担当してくださる専門編集者1名ずつが付くという形になっています。

ジャーナルの発行プロセスについて教えてください。まず、和文誌についてお願いします。

和文誌は年に2号発行しますが、春号については前年の学術大会特集号として、大会登壇者の寄稿がこの号全体の多くを占めます。大会登壇者には、基本的にこの号への寄稿を前提に登壇をお願いしておりますので、登壇者の8割方が寄稿して下さいます。この依頼から督促、原稿受領、印刷所への入稿、著者校までは、学術大会実務/プログラムと密接に関わりますので、大会事務を担ってくださっている担当者が一手に処理して下さっています。ゲラになったところで、それぞれの原稿を編集委員で分担し、査読を行います。また同時に専門編集者のほうでゲラのチェックをしていただきます。著者校も最低一度はとっており、その上で校了にしていきます。

和文誌の秋号が通常号となり、特集＋連載、投稿論文、寄稿などから成ります。まず和文誌班で打ち合わせ、特に特集のテーマ決め、寄稿をお願いすべき人・テーマはないかななどを話し合い、そのうえで編集委員会に諮り、意見等をいただき反映させたいうえで、委員長・副委員長のコメントや了承を得たいうえで制作に入っていきます。

英文誌の発行プロセスはいかがですか？

英文誌も年に2回発行しております。企画・編集に際しては、この種のジャーナルが世界的に存在しなかったこともあり、現在執筆者の開拓や、その手法を、英文誌班を中心に模索・実践しているというところ です。もう少し言ってしまうと、研究者のネットワークの有無や発掘から依頼にいたるアクションが高度であることから、副編集委員長の三柴先生＋αの先生方にご負担が集中してしまっているのが現状です。この辺りは編集委員会の大きな課題の一つとなっています。

和文誌、英文誌、それぞれの査読プロセスはどのように行われていますか？

和文誌については、投稿があると専門編集者のほうで「投稿評価シート」に必要事項を記入のうえ、編集委員会に掛け、査読者が決まり内諾もとれたら、編集者のほうから査読者に「査読依頼」、「査読規程」、「投稿評価シート」とともに正式依頼を行い、査読完了後、査読者の評価に基づき編集委員会で採否を決め通知します。

英文誌については、投稿原稿に対し英文誌の専門編集者のほうで簡単なテクニカルチェックを行った後、三柴副委員長が原稿を読み法学系か医学系かに振り分け、法学系は三柴副委員長、医学系は吉川委員(英文誌副編集長)が査読者選出を行います。最低 2 名、適宜バックアップとして 3 人目も選出し、編集者のほうから査読を打診します。査読はダブルブラインドで行い、完了後担当編集委員が判定を行い、結果を通知します。

査読において、特に重視している基準はありますか？

和英ともにアクセプトかリジェクトのどちらかということのみでなく、改訂(リビジョン)を打診し再査読に掛かる場合が多い状況です。

査読に限らず、寄稿を依頼するときも、大会でのセッションテーマを決めるときでもそうですが、我われの学会は産業保健「法学会」ですので、産業保健上の諸課題に法的な視点を噛ませる、という問題意識を持つことが大きな特徴です。これにより、価値観、文化などを踏まえた質的な説得を扱うことができます。これは学会活動全般に通底するものです。もちろん査読の際にもこの点はきちんと精査していただくことになります。

J-STAGE でのアクセス状況についてどのように評価していますか？

2025 年 3 月 10 日時点での J-Stage アクセス数は和文誌で約 92,000 件、英文誌で約 32,000 件です。発刊当初から順調に 1 日あたりアクセス数が増えています。学会と学会誌の認知度が向上していること、発刊数が増えたことでコンテンツが蓄積され、検索でヒットしやすくなったこと、時節のトピックについて、施策が固まる前から他の関連雑誌に先駆け誌上で議論を提起する(例:ギグワーカーの問題や法定外健康情報の取扱い、第4次産業革命と産業保健制度など)ことで、アクセスを集めていることが背景にあると考えています。

和文誌と英文誌でアクセス数に差がある理由は何だと考えていますか？

一つには、和文誌の読者にとって学会の認知度が高いことが挙げられます。もう一つは、英文誌の認知度がまだ高くなく、Web 検索などで機械的にヒットした場合を除いて、国外から英文誌にアクセスする機会が少ないことが挙げられます。それでも発刊間もないジャーナルとしては破格の数のアクセスを得られています。和文誌の読者（すなわち日本語話者）や国外の非英語話者が英文誌にアクセスし記事を読んでいただけるとよいのですが、J-STAGE に PDF で登載されている関係で、機械翻訳にひと手間必要なことから、xml での登載など改善の余地があると考えています。

ジャーナルの今後の方針や改善点について教えてください。

和文誌に関しては、現在のところ、学術大会特集号では、学術大会の各シンポジウムの内容を、大会当日の議論も踏まえさらに進化/深化させ発信していく、通常号では、産業保健法学上の問題に関してより深く分析、議論するための座談会や問題を先取りした記事などを掲載していくという形で刊行しております。通常号における特集テーマの選定に時間がかかり、全体として発行が遅れがちになっているのが現在の課題であると認識しています。

また、英文誌の方は、国内外問わず、執筆者の確保が大きな課題となっています。現状は、三柴副委員長がこれまで培ってきた国内外の人脈に大きく依存しており、学術雑誌としての多様性確保という観点からは、三柴副委員長に頼らない形での執筆者確保が重要になってくるものと考えています。しかし、最近では、吉川副編集長や大河原委員ら、産業保健分野の研究者からの勧誘による執筆者も現れています。

今後取り組みたい新たなプロジェクトや挑戦についてお聞かせください。

和文誌に関しては、学術大会等による最新の研究成果の公表の場として今後も展開していくものと考えていますが、それとは別に、例えば厚労省が課題としている問題について取り組んでいる厚労省科研費による研究について、研究成果を要約して掲載するとともに、それに対する異論・反論等を誌面で展開していくようなプロジェクトを展開していくのも、現在の行政機関の問題意識を探る上では有用なのではないかと考えています。

英文誌の方は、投稿者の確保に大きな課題を残している現状ではなかなか難しいところではありますが、特定の問題に関する特集号のような形の発行ができれば面白いのではないかと考えています。

寄稿者にどのような内容の論文を期待していますか？

はい。特に英文誌の趣旨は、安全衛生規制に関する世界唯一の専門ジャーナルであり、一定の説得力さえ備えていれば、学問的方法論、思想など全て自由であり、誌面での多様性を旨としています。世界中から積極的な投稿をお待ちしております。また、和文誌については、課題を先取りする形での問題提起もぜひお願いします。他ではあまり取り上げられないような事項でも、ぜひご投稿ください。これから掲載される予定のものには、葬祭業における安全衛生、船員の労働衛生管理といったものもあります。

最期に、読者に向けて伝えてメッセージをお願いします。

はい。本学会に関心を持っていただけた方には、まずはJ-STAGEにアクセスし、和文誌をご覧ください。そして興味を持ていただければ、ぜひ本学会の学術大会や研修講座に参加いただいたり、英文誌もご覧いただければと思います。

また、取り上げてほしいテーマや、記事へのご意見等がありましたら、ぜひ下記のアドレスにお寄せください。今後の誌面の充実に活かしていきたいと思います。

これからも編集委員会の活動にご期待ください。